

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：森西地区協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

森西棚田

範囲については、別添１のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

・担い手の確保、耕作放棄の防止

- 令和１１年度まで森西棚田の保全に取り組む戸数は２２軒を維持し、共同活動を年３回実施することで活動区域における耕作放棄率を０％とする。

項目	現状	目標
棚田の保全を図る人数（軒数）	２２軒	２２軒
棚田地域の耕作放棄率	０％	０％

・生産性の向上

- 前回計画では、自走式草刈機を導入し共同で行う草刈り等の面積を増加及び効率化を図った。一方で、森西棚田では棚田特有の急な法面や、景観・法面保護のための紫陽花があり機械導入が出来ない法面がある。そこで、令和１１年までに森西棚田で防草シートを導入する等して、共同で行う機械が使用できない手刈り法面の草刈り等に係る時間を１.５時間／３回／年減少する。

項目	現状	目標
防草シートの導入	０㎡	９００㎡
法面草刈り作業時間の短縮（２０人／３回／年）	４.０時間	２.５時間

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農作物の供給の促進

- 前回計画では、目標である２４０ｋｇを達成した。今後も販売量の増加が見込めることから、令和１１年度までに棚田ブランド（米）の年間販売量を、１２０ｋｇ増加する。

項目	現状	目標
棚田米の販売量（年間）	２４０ｋｇ	３６０ｋｇ

・自然環境の活用

- 令和１１年度までに森西棚田で大学生等へ農業体験等地域学習の開催回数を３

回に増加し、延べ20人の参加を確保する。

項目	現状	目標
学生等に向けた農業等地域学習の開催（延べ）	1回	3回
学生等に向けた農業等地域学習の参加者（延べ）	10人	20人

・集落機能の強化

- 前回計画では、年間3回のコミュニティサロンを目標とし、令和6年度には3回実施した。定期的な実施は、集落内の交流と情報共有の場となった。今季計画では、年間3回の開催を維持し、より一層の集落内の交流と情報共有により集落機能の強化を図る。

項目	現状	目標
コミュニティサロンの開催（年間）	3回	3回

（3）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 令和11年度までに都市住民に“田舎暮らし”体験ができる場を提供し、併せて集落内交流の場を年間2回設け延べ120人の交流人口を確保し、集落コミュニティの活性化を図る。

項目	現状	目標
都市住民への“田舎暮らし”体験機会と集落内交流機会の確保（年間）	2回	2回
都市農村交流を通じた関係人口の創出（延べ）	120人	120人

・棚田を観光資源とした地域振興

- 令和11年度までに各種団体等と連携して、史跡・農業用施設等の見学ガイドを年間2回実施し延べ30人の参加者を確保し、集落に残る歴史的遺産の伝承と地域活性化を図る。

項目	現状	目標
史跡・農業用施設等見学ガイドの実施（年間）	1回	2回
史跡・農業用施設等見学ガイドの参加者（延べ）	20人	30人

・棚田米を活用した六次産業化の推進

- 令和11年度までに棚田米を原料とした加工品（米粉菓子）の年間販売量を、100kg増加する。

項目	現状	目標
----	----	----

棚田米を原料とした加工品の販売（年間）	100kg	200kg
---------------------	-------	-------

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・担い手の確保、耕作放棄の防止
 - 多面的機能支払制度等を活用し、非農業者等も参加できる集落ぐるみの活動をしてしながら森西棚田における担い手の確保を促進し、耕作放棄を防止する。
- ・生産性の向上
 - 多面的機能支払制度等を活用し、非農業者等も参加できる集落ぐるみの活動をしてしながら防草シートを導入し、森西棚田における草刈り等維持管理に係る手刈り時間及び労力を低減する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農作物の供給の促進
 - 現在、一個人が、棚田米としてラベルを貼付した包装により販売しているところを、集落ぐるみの活動とし、棚田米としてブランド化を図るとともに、マキノ地区直売所（マキノピックランド）等と連携し、販路を確保する。
- ・自然環境の活用
 - 近隣宿泊施設（ペンション）等を窓口として、県内学生に情報発信を行い、希望団体を受け入れする
- ・集落機能の強化
 - コミュニティサロンを年3回開催し、集落内の交流と情報共有により集落機能の強化を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 近隣宿泊施設（ペンション）等を窓口として、農業・狩猟などの田舎暮らし体験および集落内交流を体験できるプランを作成して募集する。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 集落に残る歴史的遺産（田屋城跡、青地山古墳、稲山隧道など）を活用し、地域住民がガイドとして紹介する。
- ・棚田米等を活用した六次産業化の推進
 - 棚田米を原料とした加工品（米粉・菓子）の製造に取り組み、マキノ地区直売所（マキノピックランド）等と連携し、販路を確保する。また、大学生と連携し学園祭等での販売など更なる販路の開拓を図る。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

森西地区協議会は高島市、滋賀県、農業者、地域住民で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。